



QRコードを、スマートフォンなどのカメラで読み込むことで、各委員会の報告動画を視聴できます。

議会活性化推進会議 (12月末時点)

○議会モニター導入推進チームからお礼

議会モニターワークショップにご参加いただき、ありがとうございました。今後も制度の導入に向けて、住民の皆さまと一緒に協議して参りますので、ぜひご参加ください。詳しくは議会Facebookまたは議会Instagramをご確認ください。

〈ワークショップの講演内容〉

新しい議会の動きとして、「服装を自由化した議会」や「会議に赤ちゃんの同席を認めた議会」がある。

議会や議員の仕事は、目指す社会の姿に向かって、ルールをつくったり変更したりすることである。

「議会モニター」とは、「議事を監視し、議会に『何のための議会か』『何のための政策か』『マニフェストは何だったか』などを思い出させる人のことである。

「政治の失敗」は、政策を決めている町長や議会の責任である。議会の話し合いで政策の決定、修正をする。その話し合いが住民の意思に沿っているかどうか、住民の方がどんどん声を上げて気付けさせる必要がある。

町の主役は「町民」。今までは議会を見に行けるような一部の人が意見を届けられなかった。故に、普段議会に来ることができない人の声を意識して聴くことが大切である。

新十津川町議会は、「目指す社会の姿」が住民の思いと離れないよう、「住民からいろんな意見を聞いて、議会の中を活性化させたい。より良くしていきたい」と考え、「議会モニター制度の導入」を進めていると伺った。

議会モニター制度を導入することで、住民の意見を議会運営に積極的に取り入れ、住民の声が議会に届く仕組みをつかっていきたい、ということなので、住民の皆さんにぜひ議会改革に参画していただきたい。

(ワークショップの結果は3ページ参照)



広報広聴常任委員会



〈委員会構成〉
委員長 深瀬美奈子 (広報班)
副委員長 工藤 健 (広聴班)
委員 議員全員

〈近況報告〉

○常任委員会 (10月5日開催)

定例会等の映像配信についての基準(案)作成のため、委員会を開催しました。併せてくるま座ミーティングに向けての最終打ち合わせを行いました。

○かたるベサロン

11月18日、12月16日、1月20日に実施しました。頂いたご意見は「かたるベサロンニュース」として毎月紹介しています。回覧板をご覧ください。また、町ホームページからも確認できます。



町ホームページ

○くるま座ミーティング

青葉区、菊水区、橋本区、中央区、徳富区、弥生区、文京区の7行政区に伺い、実施しました。

○SNSを用いた情報発信

Facebook、Instagramを用いて議会活動の情報発信を継続しています。

〈今後の予定〉

○議会だよりについて

次号の発行は令和6年5月です。

○議会報告会開催のお知らせ

日時：3月30日(出) 13時30分～15時30分

場所：ゆめりあ多目的ホール

内容：各委員会、推進チームから令和5年度の活動報告と令和6年度の議会活動計画について

※議会活動計画(単年度計画)は議会活動基本計画(任期計画)に基づき作成



議会活動基本計画



議会報告会を 3月30日に開催します!

経済文教常任委員会



〈委員会構成〉
委員長 大島 光敬
副委員長 深瀬美奈子
委員 工藤 健
委員 鈴木 康裕
委員 西内 陽美

〈近況報告〉

常任委員会 (12月1日開催)

報告事項① 「新十津川町学校給食センターの委託業務について」

受注者である「日本国民食株式会社」との委託契約内容等について報告を受けた。調理業務全般・給食の調理等に伴う安全衛生管理・調理員の採用労務管理や研修などを受注者に委託し、それ以外の業務については学校給食センターが直営して担当している。受注者との契約は、極力経費を抑え効率的に安定した委託を行うため長期契約となっており、現在は5年契約の5年目、次期以降については昨今の物価や人件費などの高騰から3年契約とする予定とのことだった。また、給食で出た残さについては、給食センターで堆肥にする処理を行っている。

報告事項② 「新安心すまいる助成事業について」

令和6年度から令和9年度まで延長すると報告を受けた。対象工事について新たにエネルギーの合理化等に資する工事が対象となり、限度額が60万円(対象工事費の1/5)に変更点になった。その他の工事のみの場合は、現在と同じ限度額40万円(対象工事費の1/5)である。

〈今後の方針〉

ふるさと公園のにぎわいづくり、文化活動団体の支援状況、除排雪計画などの報告を受けました。ふるさと公園のにぎわいづくりや文化活動団体への支援については、次年度以降の支援状況や将来に向けた展望等について注視していきます。除排雪計画については、町民の皆さまの安心と作業に従事される方への配慮を両立した将来的な計画となるように見守ります。



総務民生常任委員会



〈委員会構成〉
委員長 加藤 敏晃
副委員長 三師 優美
委員 杉本 初美
委員 樋坂 里子
委員 西内 陽美

〈近況報告〉

視察調査 (11月2日開催)

町が児童発達支援を委託している「砂川市子ども通園センター」を視察しました。

調査結果

心身の発達や成長に心配のある子どもや保護者への支援体制、内容について知ることができた。

利用につながらなかった場合は、指導員から保護者に状況確認や経過観察を行っている。また、転入などで利用する通園センターが変わる場合は、保護者の同意を得て、センター間で引き継ぎを行っており、利用者への細かな配慮を強く感じた。

病院や外部の心理士とも連携している。

常任委員会 (11月28日開催)

報告事項① 「行政区会館のエアコン設置について」

住民課において行政区長への説明を実施し、令和6年度の夏に向けてエアコンを設置する方針を決めたことの報告を受けた。

報告事項② 「小型家電回収事業の終了について」

令和6年3月末をもって窓口での回収を終了する旨の説明を受けた。事業開始当時は、1kg当たり1円で売却することができたが、令和3年度からは逆に処理手数料を納めることになり、金額も令和4年度から1kg当たり50円と大きくなっている現状である。また、民間企業において下取りや回収などのリサイクルが普及してきていることから、終了する判断をしたとのこと。

〈今後の方針〉

保育園は次年度から新しい指定管理期間になります。待機児童問題の解消や一時預かり事業を実施するためにも、保育士の確保は喫緊の課題となっています。効果的な対策が取れるよう調査検討に取り組みます。

